物流事業者・荷主における 物流TDMに向けた取組状況について

令和3年7月

国土交通省 農林水産省 経済産業省

1. 前回会議以降の取組と今後の取組方針

- 新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しつつ、東京都等と連携して幅広い業界団体に対して文書での働きかけを改めて実施するとともに、荷主・物流事業者における具体的対策の検討を促進。
- 併せて、<u>政府広報等</u>のツールにより一般企業等への<u>物流TDMの周知を徹底</u>するとともに、物流事業者から の個別の相談への対応を実施。

前回の円滑化推進会議以降の取組

1. 業界団体等への周知・個別協議

- 〇 国交省・経産省・農水省(以下、三省)が東京都・組織委員会と連携し、<u>約1,100の荷主・物流事業者の業界団体に</u>対し、TDMへの協力に関する文書を発出し、協力を働きかけ(令和3年3月)。
 - ※令和元年11月に発出した文書と同趣旨の文書の再発出
- 〇 <u>物流TDMへの協力依頼のための発着荷主向けのリーフレットを作成し、運輸支局等窓口において配布するとともに、</u> 農水省及び経産省を通じて荷主団体へ周知(令和3年4月)。
- 〇 トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会において、<u>荷主・物流事業者の業界団体等に対しTDMへの</u>協力を要請(令和3年6月)。
- 国交省が大手物流事業者の取組状況についてヒアリングを実施し、具体的取組を推進(随時)。

2. 一般企業等への周知徹底

- 政府広報を活用し、荷主や物流事業者に対し物流TDMへの協力を働きかけ(令和2年3月)。
- 全日本トラック協会の広報誌「広報とらっく」での定期的な周知活動の実施(令和3年5月~)。
- 日本物流団体連合会にて、<u>オリパラ期間中の物流効率化に関する講演会を実施</u>(~令和3年6月)。
- 国交省ホームページに物流TDMの<u>相談窓口を開設</u>(令和2年5月)。

今後の取組方針

- 物流事業者等へのヒアリング、個別相談への対応等を通じて、物流機能の維持を図りつつTDMの着実な実施を推進。
- つ 加えて、<u>政府広報を活用</u>し、<u>荷主や物流事業者、一般国民に対し物流TDMへの協力を働きかけ</u>予定(令和3年7月)。
- なお、東京都においても、デジタルメディアやマス媒体を使用した広報を実施予定(大会終了まで随時)。

2. 大会期間中の実施が検討されている主な取組の例

- <u>トラック事業者などの物流事業者</u>は、<u>輸送ルートや輸送時間の変更</u>、集配トラック等の台数の削減、配送拠点の一部機能の重点エリア外への一時移転等の実施を検討中。
- <u>荷主企業</u>は、<u>日常的な配送の調整</u>(納品時間・頻度の変更等)、<u>在庫による対応</u>(積み増し、納品時期の前倒し)などの実施を検討中。

物流事業者の取組例

【ルート変更】

- 地方間の幹線輸送について東京を経由しないルートへ の変更
- 混雑が予想される地区を回避した輸送ルートへの変更

【時間変更】

- 幹線輸送を混雑時間帯(5-22時)以外へ変更
- 首都圏内の日中便の運送について、一部夜間や早朝へシフト
- 東京港への貨物の搬入について、ゲートオープン拡大 時間帯での実施に変更

【トラック台数の削減】

- 幹線輸送の鉄道及び海運へのモーダルシフト実施
- 複数人によるカゴ車等を用いたラストワンマイル配送の 実施により、配送トラックの台数を削減
- 拠点間輸送等の便数削減
- 重点地区にある配送・仕分け拠点の一部機能の 重点エリア外への一時移転
- 札幌でのマラソン開催時における共同配送の実施

【その他】

• エリア限定での荷受制限の実施

荷主企業の取組例

- 納品時間、頻度、ルートの変更
- 納品のリードタイムの延長、時間指定緩和
- 混雑地域・時間帯等を避けた輸送
- 物流拠点の変更
- 運搬車両の削減

- セール時期の変更
- 時間指定配送サービスの一時中止
- 在庫積み増し
- パレット活用や検品レス等による納品時間の短縮